

政治と平和と組合と私たち

中央本部青年部長 児玉 聖史
(長野県本部 千曲市職員労働組合)



Line (電話 : 090-5307-4840)

個別にご連絡ある場合はお気軽に



本部青年部なんでも共有フォルダ
運動資料の共有場所です。ご活用ください。

お話したいこと



政治と私たち



多忙化と無関心



戦争・平和と私たち

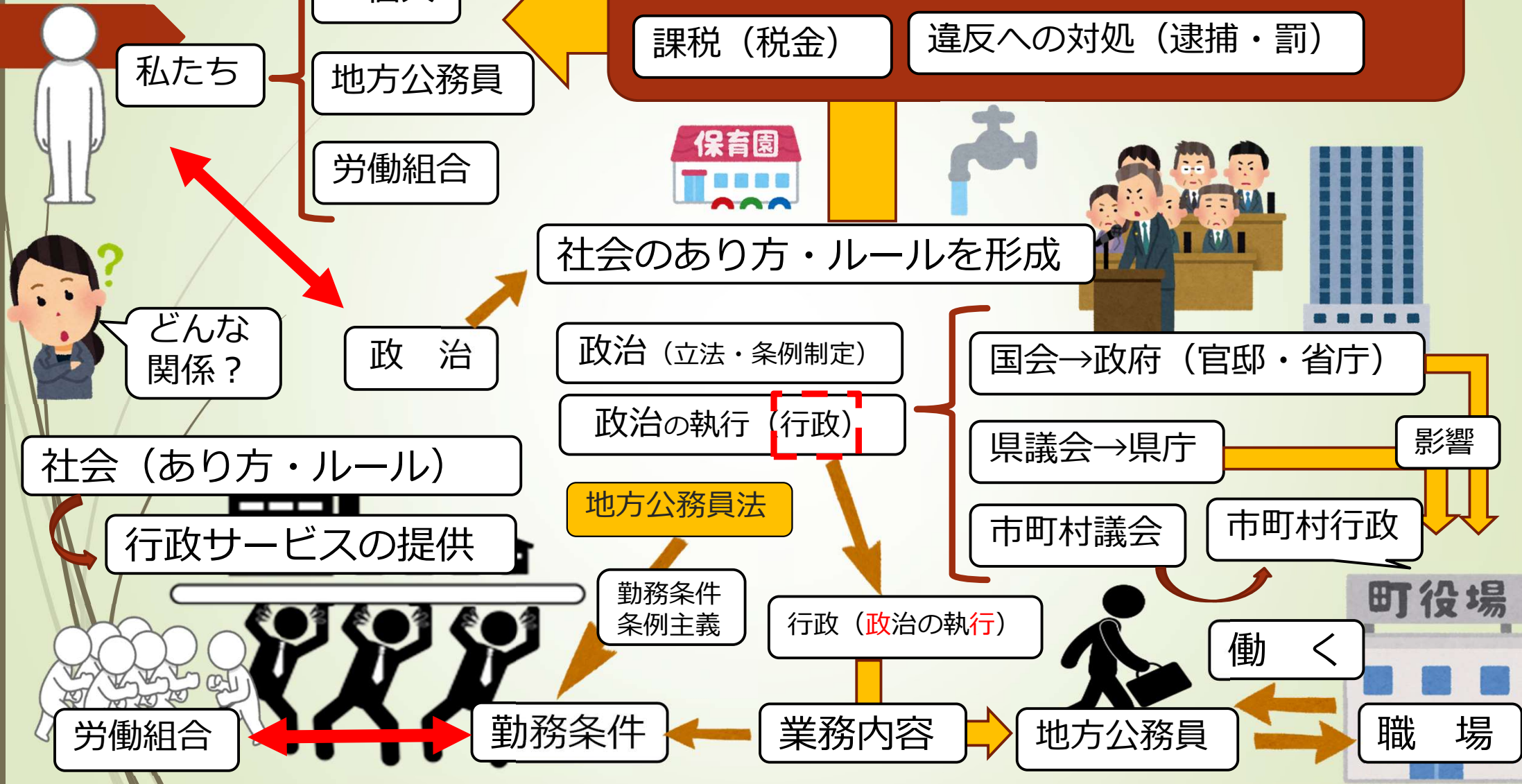


青年部なんでも共有フォルダ
運動資料の共有場所です。ご活用ください。

<https://drive.google.com/drive/folders/1JZrcAYksB0FbXQJue12exHpUJ1k7P8-N>



政治との関係性



政治との関係性を整理しよう

(ひとまずの定義) 政治：社会のあり方・ルール・仕組みを作ること

一個人

社会のルール・仕組みは政治で決まる → 個人へ影響

地方公務員

行政：政治で決定されたことを執行する

→ 政治で決まったことを執行するのは（地方）公務員

→ 政治で議された内容が業務内容になる。

労働組合

労働組合は勤務条件の維持・改善のための組織

→ 勤務条件は労使の力関係で決まる（決められる）

地方公務員法（勤務条件条例主義）

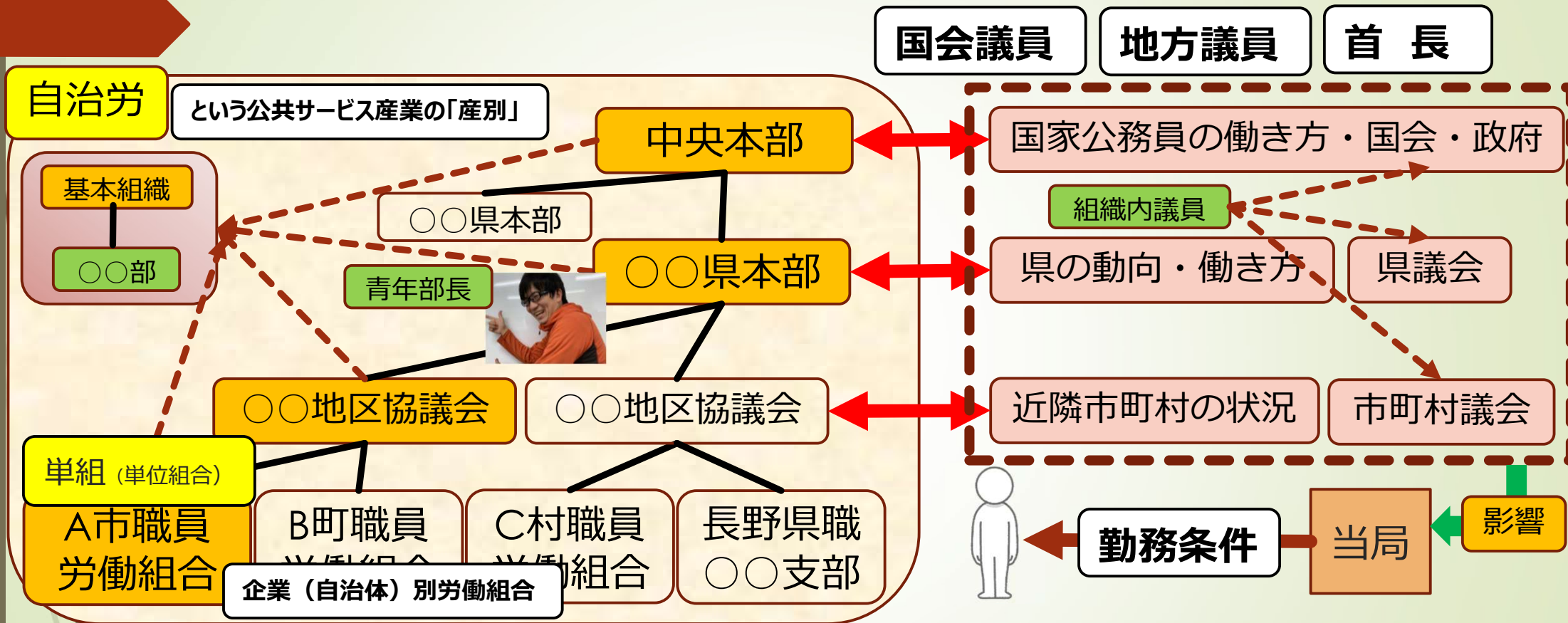
第二十四条 5 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件は、条例で定める。

無関心でも
無関係では
いられない

大枠は条例で定まっている→変更は政治の場でなくてはできない。

給料表は条例で定める → 人勧や労使交渉で妥結しても条例を変えないと変更されない

自治労が政治政策に取り組む理由



自分達の勤務条件を守るために、同じ思いの仲間を議会や政治の場所に配置したほうが良い！

具体例（公務員の勤務条件の大切さ （公的サービスの質に影響）を理解する議員がない…

私たちの賃金や、労働条件は、労使交渉で決着します。

しかし、議会の承認を得て、条例改正を行わなければ、

労使交渉で決まったことが水の泡になってしまうこともあります・・・。

組織内議員だったら・・・

コロナ対応で疲弊している職員のために、人員増は絶対必要です！



実態を理解してない議員だったら・・・

民間が大変な状況なのに、高い給料をもらって、さらに人員を増やすなんて言語道断です！

※組織内議員

= 組合員、または組合員であった者
（自治体職員の代表者）

この間の公共サービスの変化の歴史



① 「失われた6年」 (2001年～2006年) 官から民へ

「官から民へ」 → 企業利益優先

「改革と競争」 → 弱肉強食の社会

② 2005年人事院勧告による「給与構造改革」

1) 平均4.8%引き下げ 2) 地域手当の導入 3) 号俸を4分割

③ さらに2014年勧告「給与制度の総合的見直し」で2%切り下げ

④ 官邸が公務員の賃金・労働条件をコントロール
(人事院勧告制度が代償措置たりえない状況)

⑤ 極めつけは3年間(04年～06年)で地方交付税を5.1兆円削減

2000年前半 自治体に起きた変化

1) 2003年・指定管理者制度 → 地方自治法を改悪

2006年7月31日 午後1時40分頃
埼玉県ふじみ野市 ふじみ野市営大井プール



小学校2年生の女兒が
吸水口に吸い込まれ死亡

2) 2004年・市町村合併 → 3,100自治体が1,718自治体に

昔から困ったときは「役所」

自殺者が増え、
死亡原因の2位

職員の姿は見えなくなり、
周辺部は寂れてしまった

3) 2005年・集中改革プラン → 約19万人が職場を去る

職場ごとに数値目標を
決められ、人員を削減

多発する自然災害や、コロナ禍対応で
地方公務員数の減らし過ぎが明らかに

「合理化・効率化・コスト重視」→職員の劣悪な働き方・劣悪な職場
→結局、しわ寄せは住民に

3. 地方交付税改革

1 総額の大幅な抑制 (H16～H18)

地方交付税及び臨時財政対策債の総額の抑制

△5.1兆円(うちH18年度△1.3兆円程度)

2 制度の改革等

- 「行政改革インセンティブ算定」の創設・拡充
 - 歳出効率化努力に応じた算定 (H17約400億円)
 - 徴収率向上努力に応じた算定 (H17約100億円)
- 企業誘致等による税收確保努力インセンティブの強化
 - 道府県分の留保財源率を20→25%
- アウトソーシングによる効率化を算定に反映
 - ゴミ収集、学校給食等について、アウトソーシングによる効率化を前提とした算定 (約△2,000億円)

政治の影響

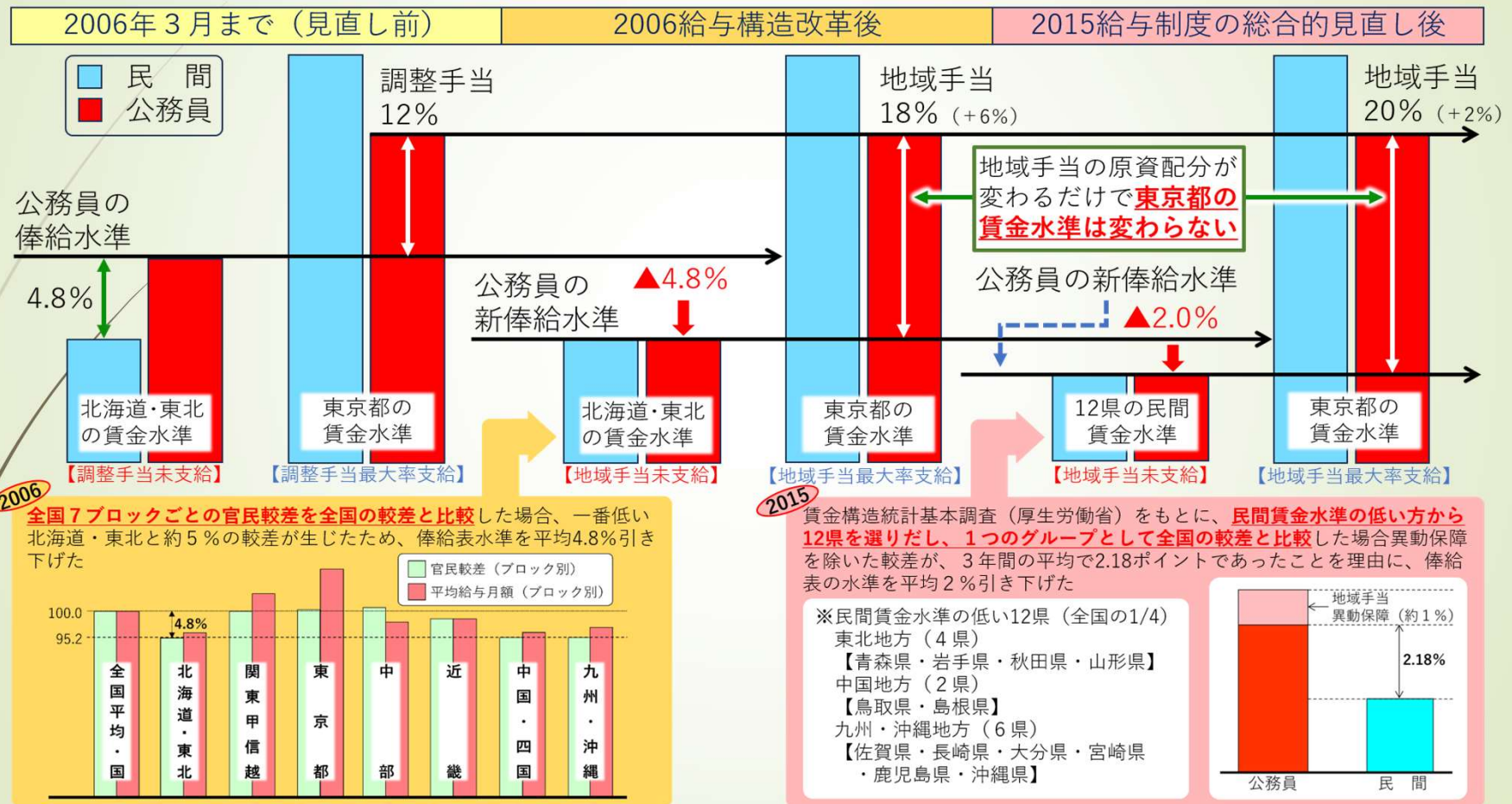
→ 職員へ影響
住民へ影響

各自治体の独自賃金カット
の流れに……

実は政権交代で
民主党政権で地方交付税額
を改めて回復させた

振り返り） 政府主導で行われた給与制度改革（概要）

1. 人事院は2005年と2014年に大規模な給与制度の見直しを勧告しました（**賃金の平均6.8%を地域手当等に振り替え**）
2. このことにより、**地域手当の不支給自治体は、実質的に賃金が引き下げられる結果となりました**



振り返り） 政府主導で行われた給与制度改革（背景）

1. 人事院勧告は、国家公務員に対する勧告であり、地方公務員の賃金は人事委員会勧告や労使交渉で決着することが原則ですが、2006給与構造改革時は、三位一体改革による交付税・補助金の削減、政府主導の集中改革プランによる人員削減や委託化など、厳しい自治体財政のなかで、ほとんどの自治体で受け入れざるを得ない結果となりました
2. また、マスコミや財界をつうじた公務員バッシングや能力給導入の圧力が強まった時期でもあり、公務員批判の世論を形成とあわせて、公平性・中立性が求められる人事院に政府が介入し、公務員賃金を操作してきたのが現実です

2006給与構造改革

- ◎地方の公務員賃金の水準が高いという批判
- ◎相次ぐ公務員の不祥事事件による批判
- ◎三位一体改革による地方交付税の削減

「地方交付税を削減したい」政府の思惑

- ◎マスコミ・財界などを中心に世論形成
- ◎地域間の賃金格差を公務員批判へ誘導

- ◎民間企業では、能力・実績主義の賃金制度が主流に
- ◎公務員に信賞必罰の人事管理制度を求める声が高まる

- ◎地域事情に即した給与制度の見直しを人事院に要請（2002骨太方針）
- ◎小さな政府論の推進～公務員定数と総人件費の抑制（2005骨太方針）

当時の地方自治体の状態は…

- ◎半数以上の自治体で、すでに賃金の独自削減を実施
【1373/2465自治体（2005年4月1日現在）】
- ◎OECD諸国で公務員人件費の対GDP比は日本が最低

公務員人件費比較（OPCDによる統計）			
デンマーク	16.9%	イギリス	10.9%
スウェーデン	15.1%	アメリカ	9.9%
フィンランド	13.0%	ドイツ	6.9%
フランス	12.8%	日本	6.2%
OECD23カ国の平均			10.4%



「公務員が悪い」という刷り込みにより
高まる公務員バッシング…

年功序列から能力実績主義
賃金に転換させて、
人件費抑制を目論む

政府の経済財政諮問会議による
人事院への政治介入…
人事院の代償措置機関としての
役割は崩壊…

政府は、労働基本権の制約という現行
制度を維持しながら、人事院を利用し
て公務員人件費を削減していく…

給与構造改革（2005人事院勧告）

2015給与制度の総合的見直し

- ◎給与構造改革を行ってもなお、地方公務員の賃金水準が高いという批判

「地方交付税を削減したい」政府の思惑

- ◎公務員人件費を抑制したい自民党は、「Jファイル」に基づく閣議決定を行い、人事院に調査を要請

自民党「J-ファイル2013」	2013人事院報告	11・15閣議決定
■給与体系について、国、地方を通じて抜本的に改革 ■50代でも誰もが給与が上がる公務員特有の給与構造の大胆な見直し ■給与についての民間率拠の徹底 ■地方公務員の地域における民間賃金と同水準となるような給与の適正化、(中略)定員削減など、地方行革を推進し、総人件費を抑制 ■地域民間給与をより実態的に調査するよう、人事院に要請	■各職務の級の水準や給与カーブの設定等の俸給表構造の在り方、俸給を補完する諸手当の在り方を含め、給与制度を総合的に見直し ■給与減額措置終了後、見直しを実施できるよう、所要の準備を進める ■見直しの諸課題 ①組織形態の変化への対応 ②地域間の給与配分 ③世代間の給与配分 ④職務や勤務実績の反映	■国家公務員給与について、①地場賃金をより反映させるための見直し、②50歳台後半層の官民給与差を念頭に置いた高齢層職員の給与構造の見直し、③能力・実績のよりの確な反映など、給与構造の抜本改革 ■2014年度中から実行に移す ■国公給与の在り方見直しに鑑み、地公給与についても検討

2006給与構造改革で官民較差は解消されているが…

- ◎人事院は、いまだ地方には官民較差があるとさせるための恣意的調査を実施

給与制度の総合的見直し（2014人事院勧告）

政府主導で行われた給与制度改革（組織内国会議員の活躍）

1. 人事院勧告を経て、国家公務員の給与法改正が国会を通過し、総務省から自治体への通知されるまでの間、**組織内国会議員は所属する委員会や国会のなかで、政府に対して現場の実態を訴えています**
2. 2024人事院勧告は、新内閣から解散の時期を含めて、**国会通過のタイミングにも注視**する必要があります

2006給与構造改革（2005勸）

たかしま よしみつ
高嶋 良充

元組織内参議院議員
（1998年～2010年）



第163回国会 参議院総務委員会（2005年10月27日）

- 労使関係制度が整備されていない現状での見直しは問題があり、**労働基本権の解決が喫緊の課題**だ
- 勧告の過程で**職員団体の理解と納得**が得られておらず、当事者との話し合いを重視すべき
- 経済財政諮問会議や小泉総理等が議論する「**小さな政府**」は、**総人件費の削減ありき**ではないか
- 人件費削減による**サービスの低下、事業廃止による国民負担の増は、国民的な問題**ではないか
- 公務員制度、地方分権、社会保障などトータルに捉えたうえで議論することが必要ではないか



2015給与制度の総合的見直し（2014勸告）

あいはら くみこ
相原 久美子

元組織内参議院議員
（2007年～2019年）



第187回国会 参議院内閣委員会（2014年11月11日）

- 同じ職に就きながら、**最大22%の賃金格差が生まれてしまう制度**は、民間企業であっても極めてまれ
- 地方のモチベーションの低下、職を求める人の**東京集中に拍車がかかる**のではないかと
- 都市圏、地域それぞれに嵩む生計費があるなかで、20%以上の賃金格差は納得できないのではないかと
- 地方は公務員水準に準拠している事業所が多く、**官民ともに地域間格差が拡大する懸念**がある
- **非常時に対応しうる公共サービス体制が重要**で、あり、公務員給与の社会的合意を確保すべき



給与制度のアップデート（2024勸）

内閣委員会所属

所管事項

人事院の所管に属する事項

国家公務員の
給与法改正

鬼木まこと



総務委員会所属

所管事項

総務省の所管に属する事項

自治体への
総務省通知

地方自治と政治（地方自治の本旨）

① 地方自治とは（憲法第92条）

第八章 地方自治（地方自治の本旨の確保）

第九十二条 地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。

初の衆参同文決議であり、地方分権の推進が国民の願いであることが国会で再確認された

③ 地方分権の推進に関する決議

（1993.6.3 衆議院 1993.6.4 参議院）

今日、さまざまな問題を発生させている東京への一極集中を排除し、国土の均衡ある発展を図るとともに、国民が待望するゆとりと豊かさを実感できる社会をつくり上げていくために、地方公共団体の果たすべき役割に国民の強い期待が寄せられており、中央集権的行政のあり方を問い直し、地方分権のより一層の推進を望む声は大きな流れとなっている。

このような国民の期待に応え、国と地方との役割を見直し、国から地方への権限移譲、地方税財源の充実強化等地方公共団体の自主性、自立性の強化を図り、21世紀に向けた時代にふさわしい地方自治を確立することが現下の急務である。

したがって、地方分権を積極的に推進するための法制定をはじめ、抜本的な施策を総力をあげて断行すべきである。右決議する。

② 地方自治の本旨とは（憲法審査会）

法令に具体的な地方自治の本旨の記載はありませんが、憲法審査会の議論では、下記の二つの原則に基づいて構成されると解されています

【住民自治】 → 議会の設置・執行機関の直接公選制など

【団体自治】 → 地方公共団体の自治権（憲法第94条）

第九十四条 地方公共団体は、その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる。

地方分権推進法 成立（1995年5）

（地方分権の推進に関する基本理念）

第二条 地方分権の推進は、国と地方公共団体とが共通の目的である国民福祉の増進に向かって相互に協力する関係にあることを踏まえつつ、各般の行政を展開する上で国及び地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを基本として行われるものとする。

地方分権一括法 成立（1999年7）

1. 地方自治法をはじめとした、475件の法改正を行うための一括法
2. 国と地方の関係を「上下・主従」から「協力・対等」としたうえで、役割分担を明確にするための法律
3. 地方が国の主従関係にあることを象徴する「機関委任事務（国の事務を代行）」を廃止
4. 地方が自主的に実施する「自治事務」と国から委託される「法定受託事務」に再編成



にもかかわらず!!

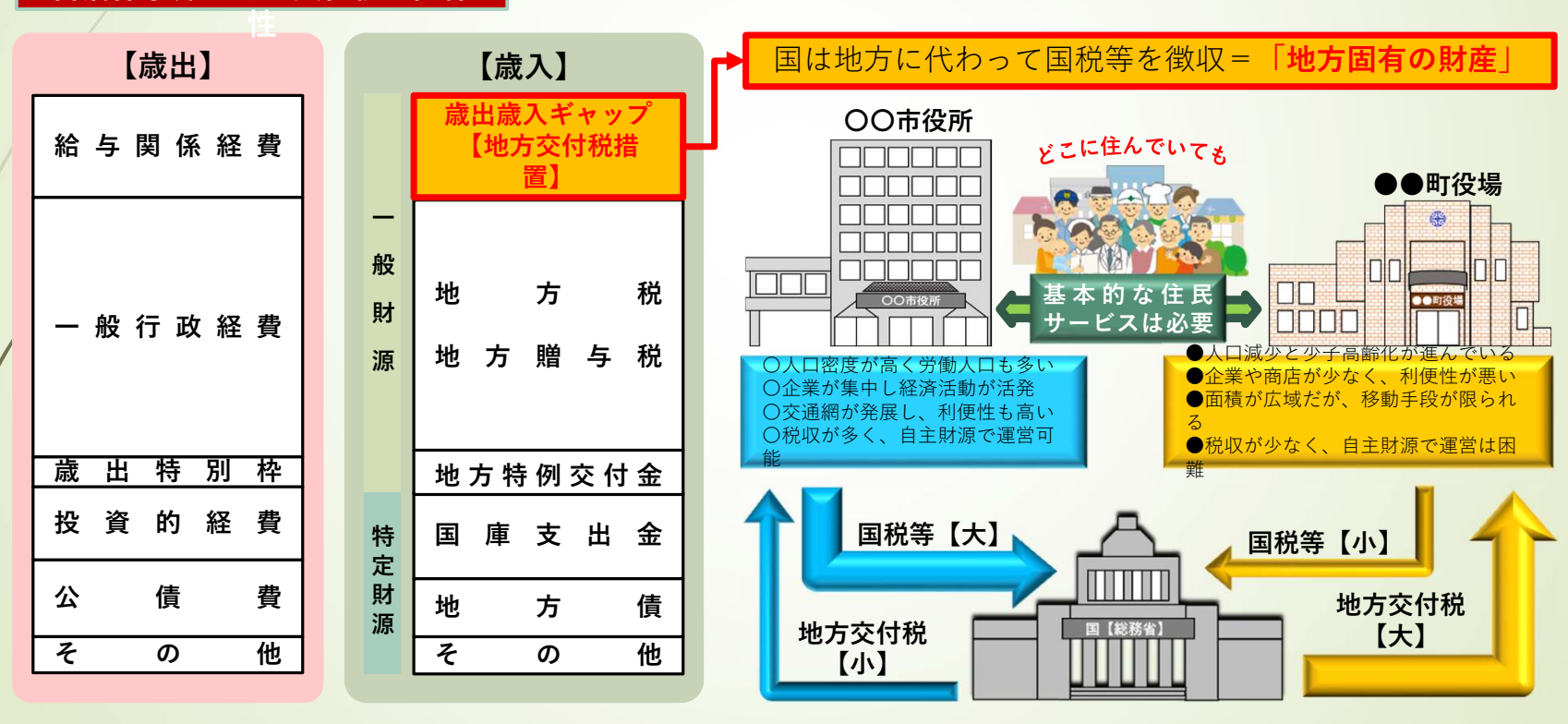
政府は決議や法の制定に基づいた政治を行ってきたのでしょうか？

地方自治と政治（地方交付税制度）

地方交付税

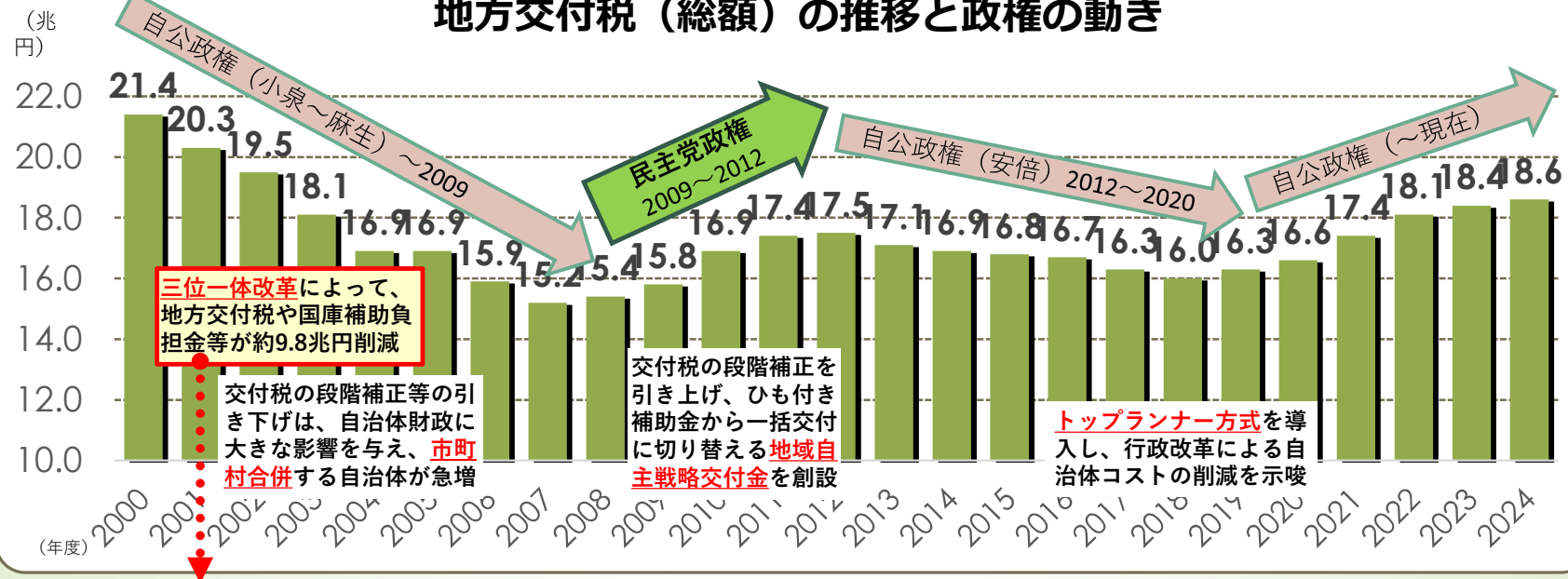
第一条 この法律は、地方団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能をそこなわずに、その**財源の均衡化**を図り、及び地方交付税の交付の基準の設定を通じて地方行政の計画的な運営を保障することによつて、**地方自治の本旨の実現**に資するとともに、**地方団体の独立性を強化**することを目的とする。

自治体予算と地方交付税の関係



地方自治と政治（政府主導の行財政改革）

地方交付税（総額）の推移と政権の動き



三位一体改革（2001年～2006年）

国（政府）	地方交付税	▲5.1兆円	地方自治体
	国庫補助負担金（補助金）	▲4.7兆円	
	税源移譲	3兆	
	権限移譲（地方でできることは地方で）		
	この改革により、地方自治体の財源と人員が縮小された一方で、権限（業務）は増加する結果に...		

同時期に進められた行政改

- (1)集中改革プラン（2005～2009年）
 - ①事務事業の再編・整理、廃止・統合
 - ②職員削減（条例定数の引き下げ）
 - ③民間委託の推進

- (2)市町村合併（2004年～2006年がピーク）

○自治体数 3,229 (1999年) ⇒ 1,727 (2010年) ⇒ 1,718 (2024年)



地方自治と政治（公務職場の変革）

1. 多くの自治体は、2000年代前半から政府主導で行われてきた行財政改革により、深刻な財政難に陥りました

- (1) 三位一体改革（2001年～）
- (2) 集中改革プラン（2005年～2009年）
- (3) 市町村合併（2004年～2006年がピーク）

2. 財政難のなか、正規職員の賃金独自削減や退職不補充、業務委託などが進み、不足する労働力を非正規雇用で補ってきた結果、現場の職責や年齢のバランスは崩れ、働く環境の悪化や労働者間の分断が生まれています

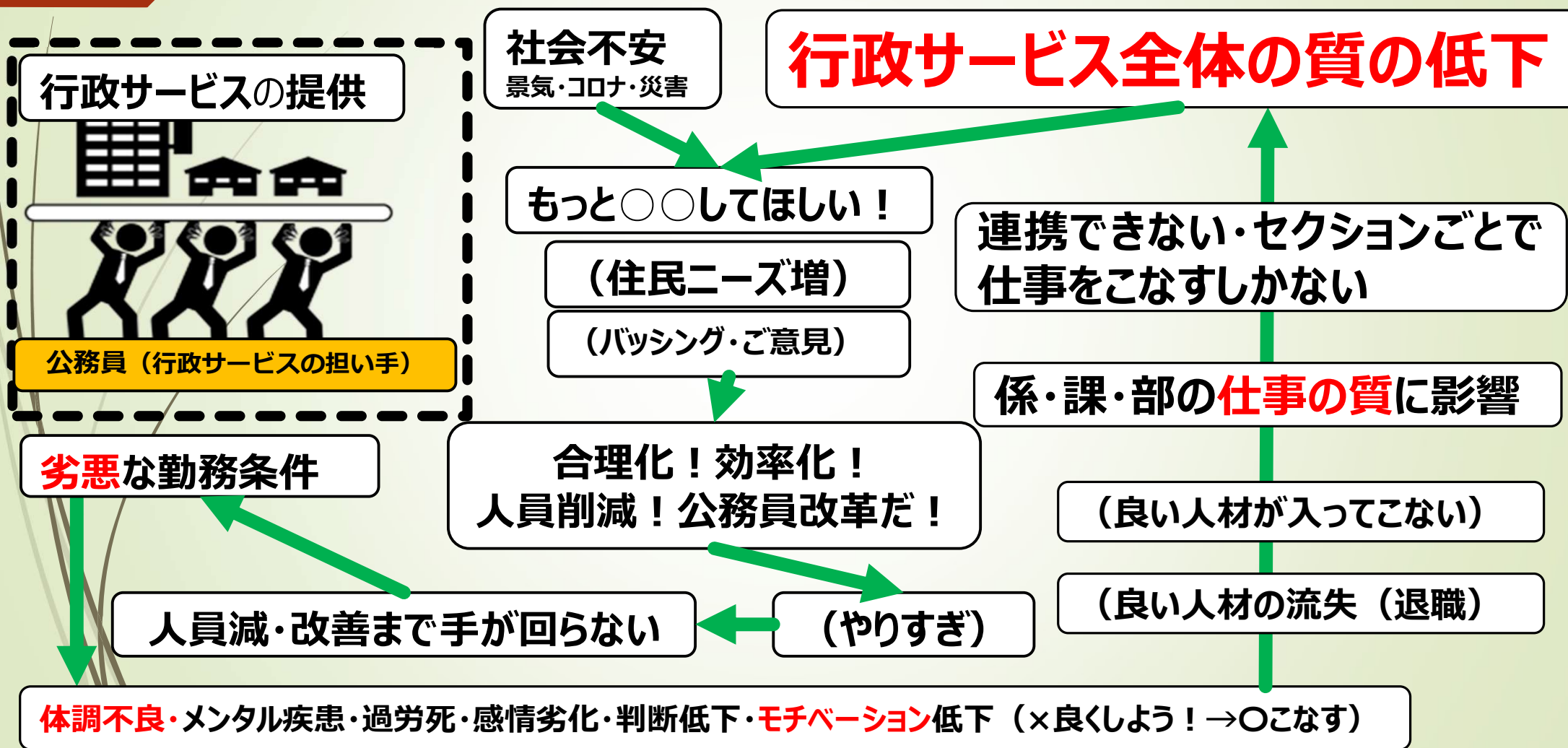


3. 自治体業務は、システム化や技術革新などにより軽減された業務はありますが、人口減少や少子高齢化への対応、社会保障や地域活性化の課題、カーボンニュートラルやDXの推進など新たな課題、昨今頻発している災害対応や感染症対策など、多様・複雑化する業務への対応に迫られ、メンタル不調者や休職・退職者が増えているのが現状です

- (1) 技術革新が進む一方で、業務の個別・細分化が進んだ
- (2) 自治体財政難により、サービス超勤の恒常化や臨時・非常勤等職員の労働強化が行われた
- (3) 人員不足や業務過多により、フォロー体制を構築しきれない職場が増えた



「劣悪な勤務条件」と行政サービスへの影響



政治に関心持てない理由

何がわからないかもわからない

政治・社会・地域・職場・隣の仲間にさえ

無関心・しょうがない

忙しすぎ（時間も元気もない）

情報溢れすぎ……

何を信じたらいいかわからない

「何が正しいか→中立・通説・偏りたくない」
「仲間外れを恐れる・普通」（同調・迎合）

意識高い人向けのセミナー……

ハードルが高い / 騙されそう（不信）

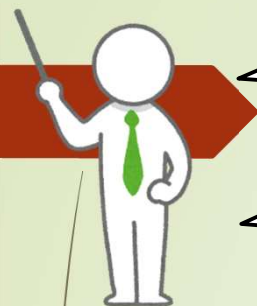
知識差

温度差

一部のマッチョと
大多数のガリガリの人

多忙化（労働力（活動エネルギー）の枯渇）は政治的無関心を生む

一般大衆が無関心な方が組織（集票）の後ろ盾ある方が有利



野党

与党

無関心層

無関心層

必要得票率

必要得票率

必要得票率



旧統一教会問題

私たちの業務内容・職場課題・地域の課題等の背景には政治的な決定があります。



ただ、政治的無関心の背景には多忙化があります。
(公務員バッシングの背景にも貧困や多忙があります)

日常的な組合活動や学習がないと自分事になることは難しいです。
(当たり前ですが) (他人事→自分事にする必要がある)

できるところから実践してみましょう！



組織内議員とのぶっちゃん意見交換から
政治の場の闘いの大切さを実感してるところから始めよう！

ぜひ話してほしい・ぜひ呼んでほしい！
※国会議員でもアポイントは簡単です。ぜひやってほしい
※組織内議員候補と改めて話してみしてほしい！



反戦平和の課題について

近くで紛争が想定されると.....軍事費増強するべき！という声が高くなることは過去にもありました。

全体の雰囲気へのまれ、（なんとなく）しょうがない、
（なんとなく）賛成することが望まれているな.....という空気にあらがわな
い状況だと.....最終的に自分たちに跳ね返ってきます。

（負の歴史が繰り返されます）

戦争当時の事実から、学ぶ必要があります。

そのうえで「戦争は再び起きてはならないな.....」と自覚しなければこの
課題は前進しません。

また、この考えを押し付けて暗記のように「戦争反対・反戦平和」と唱え
ても意味がなく、答えを押し付けられた青年からの反発は大きいです。

なぜ戦争の事実・歴史を学ぶ？

過去

？

過去何があったの？
沖縄戦

現在

？

今何が起きているの？
基地問題
軍事費増強

未来

？

これからどうなる・どうする？
軍事路線・対話路線？

あなたは思う？どう考える？

・一個人として / 組合員・組合役員として / 日本人として
オキナワの問題 ⇔ 平和の問題 ⇔ 日本・自分の問題
自分と関係ない？ある？あなたは思う？

現地学習の意義・参加者の心構え

①百聞は一見に如かず

自分の体験に勝るものなし
自分の体験は自分のもの
(「理屈や知識を超えた」体験)

②知る・学ぶ

歴史や学習は暗記ではない。テストの為ではない
体験や（当時・現地の）仲間の実態・思いとセット

知らなかった・知ったつもりだった・思い込んでいた

→体験をしたり仲間から・仲間と学ぶ気づくことで自分事に

→他人事から自分事として物事をとらえる視点を養う

③多くの仲間に伝えよう

参加して終わり……さみしい・広がらない

・しょうがないという空気は変わらない

④学び続けよう

この3日間だけでは終わらない・疑問は尽きない・
一緒に学び続けましょう

過去を学ぶ意義

- ・過去を学ぶ→現在を紐解く→将来につながる
過去の学びがあるから悲劇を繰り返さないようになる。
(未来を自分たちのものにするためには必要)
- ・歴史……他者の経験の積み重ね / 「過去のものさし」
→ 過去を記憶できない人間は、罰としてそれを繰り返す
- ・悲劇を繰り返さない (過去の人類が起こした過ちを私たちが起こすことを防ぐ) ため学ぶ必要がある
- ・なぜ戦争って起きるのか？ 止まらないのか？
→ 経済・もうけ・お金という視点

過去何があった？（オキナワ戦など）

軍隊は「国」は守るが住民は守られなかった。

- ・ 全体の混乱を防ぐため住民には食料が配られず燃やされた
- ・ 「軍に従え」と言われて尽くしてきたが、住民等の引率ができない中で、「ここで解散とする、もう自由である、ガマ（防空壕）から出ていけ」と言われて、砲弾の飛び交う戦場に追い出された。
- ・ 全体の利益のために、「個人の生命」がないがしろにされる。

住民対応は結局地方の官吏や公務員が行う。

- ・ 赤紙を配る。 / 住民対応 は結局公務員が行う。
- ・ 反対する余地もなく、仕事として戦争に関する業務を行う。
（「**最悪な勤務条件**」である）
→公務に携わる労働組合として声を上げる必要性

過去何があった？（経済・貧困と侵略）

後発資本主義国（日本）の対応

- ・ 不平等条約解消と、先進国向けのビジネスへ
（地方：田畑を商業作物に（生糸・蚕・そのえさの桑）
→ お米や作物の取れる畑を原料の畑に
- ・ 最初は儲かったが、世界恐慌で大不況→先進国に売れなくなる
→ 外貨が入ってこない→物が買えない、食べれない地方農村貧困
→ 口減らしとして農村の労働力を中国「満州国」へ送る
→ そこを拠点に中国国内の侵略へかじを取る。

第1次世界大戦後のドイツ

- ・ 多額の賠償金と「ワイマール憲法」（当時一番先進的）
→ 貧困の原因は「ユダヤのせいだ！」（ナチス）に同調した国民
→ 労働者の争議がうっとおしかった資本側が、労働組合に不利なナチスが政権とるように支援 → ナチスによる独裁へ

今何が起きている？

- ・ ウクライナ侵攻やガザ地区の状況 / それで儲ける軍需産業
→ 紛争が泥沼化 （これでいいのだろうか？）
日本もそういったビジネスチャンスに乗ろうとしている状況
- ・ 明日死ぬかもしれないとおびえて暮らすということの悲しさ
（未来を描けない）
→ 「平和的生存権」（死におびえずに暮らすこと）はとても大切
- ・ 労働者が感情がすり減っている状況（金銭的に貧しく日々の暮らしで精いっぱい、他者をおもんばかりの余裕がないし、自分とは関係がないと思ってしまう（会計年度任用職員の問題や外国人労働者に関する問題・冤罪事件等等）、あいつらが悪い、あいつらは敵だ！というような他責化、敵国化は、独裁や戦争へ向かう道になる。（疲弊した民主主義）
- ・ 戦争の恨みは連鎖する
（やられたほうは覚えている・憎しみは消えない）

南京大屠杀史实展

EXHIBITION OF THE NANJING MASSACRE

南京大虐殺の史実展

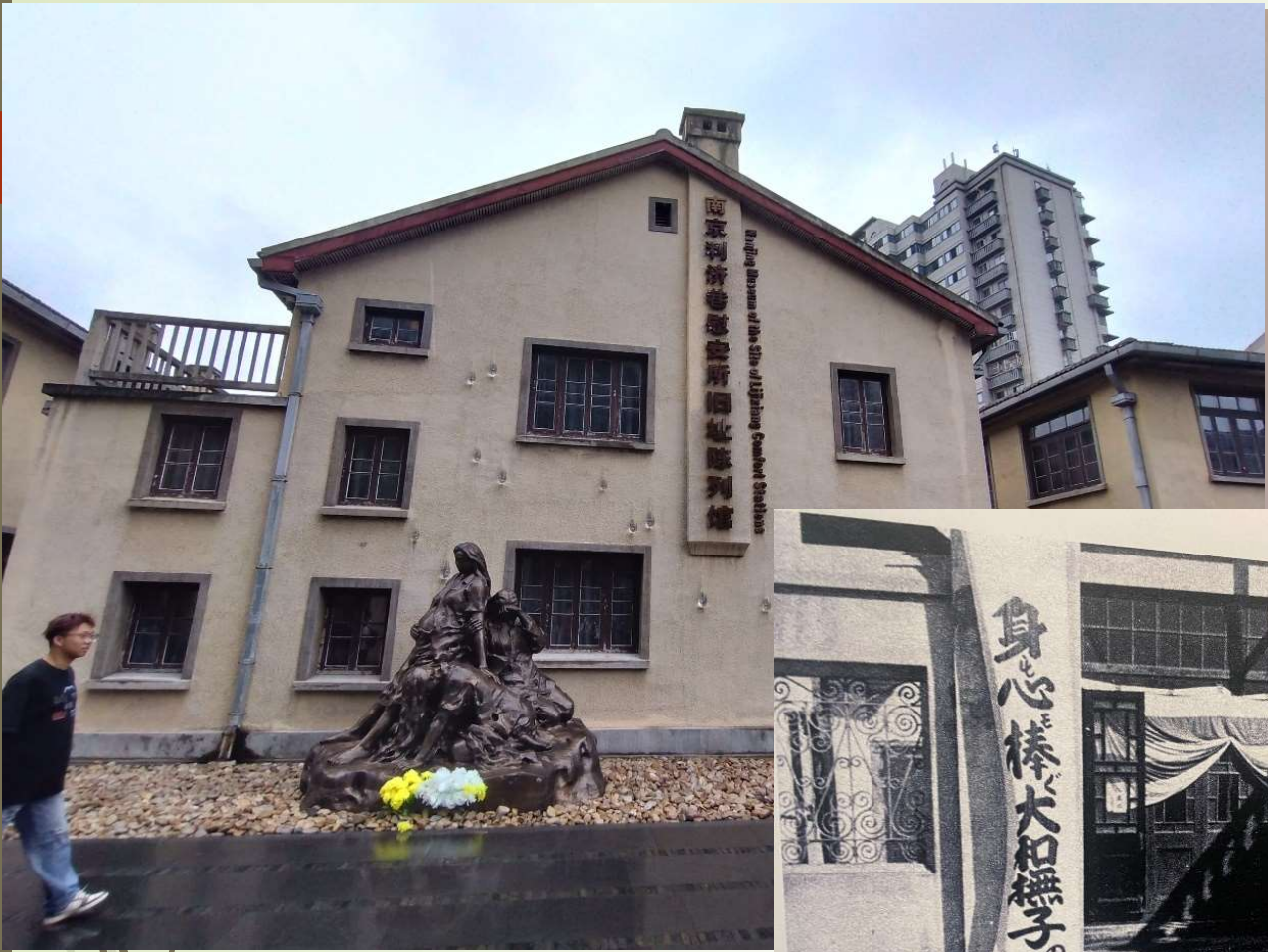
大屠杀

Indiscriminate Killings
大虐殺

日军侵占南京前后，在城内外大肆搜捕、屠杀放下武器的中国军人。在此过程中，大量平民被怀疑为士兵，也遭集体屠杀。同时，日军在南京随意杀人，零散屠杀四处发生。

Around the time when Nanjing was captured, the Japanese army searched the city, wantonly capturing and slaughtering the Chinese soldiers who had laid down their arms. In the process, a large number of civilians were killed in mass murder as suspected soldiers. At the same time, the Japanese troops randomly slaughtered Chinese people in the city, creating sporadic massacres everywhere.

日本軍は南京占領の前後、城内外で武器を放棄した中国軍人の捕獲、逮捕、虐殺をほしきままに行った。この過程で、大量の市民が兵士と疑われて、集団虐殺に遭われた。同時に、日本軍は南京で随所に人を殺し、散発的な虐殺は随所で発生した。



“热烈欢迎圣战大胜的勇士，
上海湾的一家日军慰安所门两侧贴着”

1938年3月19日，日本军《美千草南京兵队》
在南京湾（通称）“慰安所”
的长半部

我们为南京大屠杀死难者举行公祭仪式，是要唤起每一个善良的人们对和平的向往和坚守，而不是要延续仇恨。中日两国人民应该世代友好下去，以史为鉴、面向未来，共同为人类和平作出贡献。

The purpose of the memorial ceremony for Nanjing Massacre victims is to recall that every good-hearted person yearns for and believes in peace. We do not intend to prolong hatred. The Chinese and Japanese people should live in friendship from generation to generation and make joint efforts for the peace of humanity.

我々が南京大虐殺犠牲者のために国家追悼式を挙げるのは、善良な人々一人一人の平和に対する志向と堅守を喚起するためであり、恨みを継続するためではない。日両国の人民は、代々友好を続け、歴史を鑑として、未来に向かい、共同で人類和のために貢献すべきである。



マルティンニーメラーさんの詩

(彼らが最初に共産主義者を攻撃したとき)

ナチスが共産主義者を連れさった^[5]とき、私は声をあげなかった。私は共産主義者ではなかったから。

彼らが社会民主主義者を牢獄に入れたとき、私は声をあげなかった。社会民主主義者ではなかったから。

彼らが労働組合員らを連れさったとき、私は声をあげなかった。労働組合員ではなかったから。

彼らが私を連れさったとき、私のために声をあげる者は誰一人残っていなかった。

社会全体での合理化（利潤追求）の動きと軍事ビジネスの関係

集票・献金

企業（利潤追求）の目的

新自由主義的・経済中心・アベノミクス・新しい資本主義

政府提出法案・政治主導（経済財政諮問会議・骨太方針）

経済財政運営と改革の基本方針2023

令和5年6月16日、「経済財政運営と改革の基本方針2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」(骨太方針2023)が経済財政諮問会議での答申を経て、閣議決定されました。

- [経済財政運営と改革の基本方針2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～\(令和5年6月16日閣議決定\)\(PDF形式:692KB\)](#)
- [概要\(PDF形式:407KB\)](#)

軍需産業製品・部品ビジネス

死の商人

「愛国」

<https://www.dsei-japan.com/jp/dsei-japan-2023-%E3%82%AB%E3%83%B3%E3%83%95%E3%82%A1%E3%83%AC%E3%83%B3%E3%82%B9>

感情すり減り・余裕なくなる・
(心の貧困・モラルハザード)

政治方針

省庁通知

自治体へ通達

公共
事業

労働者

市役所

当局

歳出

補助金

交付金

防衛費（軍事費）「軍事安全保障」↑

社会保障「生活安全保障」↓



政治闘争

私たちの立場から.....

賃金・勤務条件...条例・法律事項（条例変更しないと変わらない）

→私たちの思い・現状を政治（地方議会・国会）の場で訴える仲間と一緒に闘う必要がある。

私たち地方公務員の働き方は、社会的な影響（政治の影響）を受ける。

→政治の場で私たちの現状を訴える仲間が必要（じゃないとめちゃくちゃになっていく）

→この国の仕組み（人権・労働基本権 国と地方の力関係）を変えるのは政治じゃないと無理

労働組合は勤務条件を守る組織

→守るためには政治の場で闘うことも不可欠（単組活動だけでは困難）

反戦平和の取り組み

①過去の教訓.....軍事力で住民は守られなかった（特に沖縄地上戦）

→（どんなに軍事力を高めても）実際の住民に対しての対応→公務員の仕事（勤務条件）

（ex 赤紙 避難所運営・誘導・管理）

→戦争って私たち公務員にとって最悪な「職場環境」→反対したほうがいい

②地方公務員の仕事は「住民の福祉・満足度・幸せのための仕事」

→「平和であること」（死におびえずに生きることができる）って「最高の福祉

③戦争と経済（資本主義）は密着している → 労働者として問題をとらえなくてはならない。

組合という話から合理化、社会、政治、平和へと
視点を広げて全体像をお話ししました。

いずれにしても...私たちが声を上げないと変わらない

→そのプロセスで新しい気付きや成長がある

状況を客観的に見れるようにならないと「社会に殺される」かも...

できることから始めましょう！

ともに頑張りましょう！

